【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【提出日】 平成24年7月4日

【計算期間】 第21期

(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

【発行者名】 ジャパンリアルエステイト投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 寺澤 則忠

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【事務連絡者氏名】 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社

企画部長 吉田 竜太

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-3211-7921

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月25日提出の有価証券報告書の記載事項のうち、記載内容の一部について訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

下線 は訂正箇所を示します。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

3【投資リスク】

投資法人の組織及び投資法人制度に係るリスク

- A. 投資法人の組織運営に係るリスク
 - . 投資法人の資金調達に係るリスク

<訂正前>

(前略)

現存する当投資法人の投資法人債にこのような財務制限条項はありませんが、将来発行する投資法人債に財務制限条項が規定される可能性があり、かかる財務制限条項に抵触する場合、当該投資法人債について期限の利益を失うこととなります。また、投資法人債の発行及び条件は、信用格付業者からの格付けにより又は市場環境に左右されることがあり、従って、当投資法人の希望する時期及び条件でこれを発行することができないおそれがあります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

現存する当投資法人の投資法人債にこのような財務制限条項はありませんが、将来発行する投資法人債に財務制限条項が規定される可能性があり、かかる財務制限条項に抵触する場合、当該投資法人債について期限の利益を失うこととなります。そのほか、現存する当投資法人の投資法人債においても一定の制約条項や期限の利益の喪失条項が規定されています。また、投資法人債の発行及び条件は、信用格付業者からの格付けにより又は市場環境に左右されることがあり、従って、当投資法人の希望する時期及び条件でこれを発行することができないおそれがあります。

(後略)